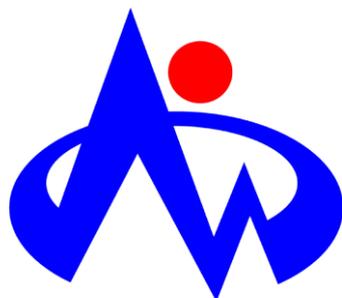


# 第4次 南島原市集中改革プラン

---

(行政改革実施計画)

— 令和5年度 実績報告 —



令和6年11月

南 島 原 市

# 目 次

## 1. 選択と集中による行財政運営

### (1) 事務事業の見直し

1 政策評価による事務事業の総点検	1
2 各種補助金の見直し	2
3 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進	3
4 高齢福祉施設の適正配置に向けた基本方針の策定	4
5 市営住宅の適正規模・適正配置	5
6 公園の適正規模・適正配置基本計画の決定	6
7 市内小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定	7
8 社会教育施設の適正配置に向けた基本方針策定	8
9 社会体育施設の適正配置に向けた基本方針策定	9
10 教育文化施設の適正配置に向けた基本方針策定	10
11 指定管理者制度の導入の推進	11
12 コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）のあり方について	12

### (2) 地域協働の推進

1 市民団体との協働の推進	13
2 地域運営組織設立支援	14

## 2. 健全で持続可能な財政基盤の確立

### (1) 財政の健全化

1 中期財政計画による財政運営の検証及び財政指標の公表	15
-----------------------------	----

### (2) 債権の適正管理

1 債権管理の適正化に向けた検証	16
2 市税等の滞納徴収強化	17
3 雲仙普賢岳噴火災害に係る生活安定再建資金の滞納徴収強化	18
4 保育料の滞納徴収強化	19
5 住宅使用料金の滞納徴収強化	20
6 水道料金の滞納徴収強化	21
7 保護費返還金の滞納徴収強化	22

### (3) 自主財源の確保

1 広告料収入の確保	23
2 ふるさと応援寄附の推進	24
3 遊休財産の利活用	25
4 使用料・手数料の見直し	26

### (4) 歳出の抑制

1 旅費の見直し	27
2 時間外勤務の抑制	28
3 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	29

### 3. スマート自治体の推進

#### (1) 行政手続のデジタル化

1 マイナンバーカードの取得推進	30
2 各種申請のオンライン化の推進	31
3 工事における電子入札の拡大	32

#### (2) 行政事務の効率化

1 押印申請の見直し	33
2 AI, RPA等の利活用	34
3 電子決裁の推進	35
4 庁内における会議の効率化	36
5 職員の出退勤管理のシステム化による業務の効率化	37

### 4. 効率的な組織の構築と職員力の向上

#### (1) 効率的な組織の構築

1 定員適正化計画の推進	38
2 支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定	39

#### (2) 職員力の向上

1 職員の資質向上と意識改革	40
2 公共工事の品質確保	41

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調査書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	総務部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	財政課			
具体的な取組	1 政策評価による事務事業の総点検					
取組内容	総合計画に掲げる施策ごとにその達成状況等によって評価するとともに、市の全事業の今後5年間の所要額を把握・精査することで、効率的かつ効果的な行政運営を進める。また、評価結果を予算に反映させるとともに市民へ公表することで、透明性の高い市政を実現する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業の点検・評価	計画	実施				
	実績	実施	実施	実施		
評価結果の公表	計画	公表				
	実績	公表	公表	公表		
施策評価の実施	計画	-	-	試行	実施	
	実績	-	-	試行		
令和5年度取組実績	<p>【全ての事務事業（個別事業）の将来額の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業ごとに令和6年度以降の計画額を予算上の「節、細節、説明名称単位（個々の経費の種類ごと）」に令和9年度までの事業費見込額を把握</li> <li>令和5年度当初予算額を超えた場合は増額理由書により原因等を把握</li> </ul> <p>【評価対象事業の少数精鋭化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業や主要な事業のみ評価（次年度の方向性の決定）</li> <li>総合計画の施策単位（複数の事業のまとまり）で評価する「施策評価」を導入【予算要求との連動】</li> <li>政策評価に基づかない次年度予算要求を認めないこととした。</li> </ul> <p>【評価結果の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策評価：70施策（公表率100%）</li> <li>新規事業等評価：85事業（公表率100%）</li> </ul>					
財政効果額の根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>所管課において、将来にわたる事業内容・財政計画の検討が不十分である等の理由により、安易な事業の継続などが未だに散見される。一方で、新規事業や大幅な増額が見込まれる事業について作成する新規事業等評価調書を最終的に市HPで公表することで、安易な増額に対する抑止力になっている。</p> <p>令和5年に策定された「中期財政見通し」や「補助金等の見直しにかかる基本方針」と並行して、更なる歳出抑制と、必要な事業への重点配分を進めることとする。</p>					
今後の取組方針	<p>安易な事業の継続や根拠に乏しい計画額の計上を抑え、次年度予算の円滑な編成を図るため、令和5年度に引き続き以下に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業ごとに令和7年度以降、令和10年度までの計画額を提出</li> <li>令和6年度当初予算額を超えた場合はその理由を記した増額理由書を提出</li> <li>新規事業や補助金等事業など主要な事業のみ評価する（次年度の方向性の決定）</li> <li>総合計画の施策単位（複数の事業のまとまり）で評価する「施策評価」の本格運用を行う（令和5年度は前の総合計画にかかる実績に基づく評価であり、現行の総合計画に基づく施策評価では無いため、試行運用としていた）。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	総務部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	財政課			
具体的な取組	2 各種補助金の見直し					
取組内容	<p>公益性、必要性、妥当性、有効性、公平性の観点から市の全ての補助金を評価するため、補助金等の適正化に向けた基本方針を策定する。また、基本方針に沿って各補助金制度の再検討を行い、補助額や補助対象の適正化を図る。</p>					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助金見直し	計画	-	-	基礎調査・方針作成	団体等との調整	補助金見直し
	実績			基礎調査・方針作成		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>R5.6~9 政策評価制度を通じた基礎情報を収集（補助金等調書の作成）                  全国の補助金等の見直しに関する先事例等を調査                  R5.10 補助金等の適正化に向けた基本方針を策定                  R5.11~R6.2 補助金等調書の修正・精査                  R6.3 補助金等調書を市ホームページへの公表                  R6.3 補助金等調書においてR6、R7で見直す旨記載があった補助金について、見直すよう担当部局へ要請</p>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>補助金等の適正化に向けた基本方針（以下「基本方針」と呼称）に基づき、市独自の施策に基づく補助金等について各所管課から補助金等調書の提出があったが、効果を測定する指標の設定がなされていない補助金、制度の公表を行っていない補助金、会員数が年々減っているものの補助額が減額されていない補助金等、見直すべき補助金等を把握することができた。                  今後、基本方針に基づく市独自の補助金の見直しを進めるにあたって、令和5年に策定した「中期財政見通し」で設定している補助金額の削減目標（令和9年度時点試算表比較で12%削減）の達成を目指す。</p>					
今後の取組方針	<p>令和6年3月に一部の補助金等の見直しを要請したところ、特に団体へ交付している補助金に関しては過年度の詳細な実績把握や分析等を前提とした交渉を要するため、初回の見直しは2~3年の期間を要することが判明。                  このため、令和6年度以降は以下のとおり取り組む                  ①令和6、7年度にかけて、全ての市独自の補助金等について見直しを開始                  ②見直しに複数年を要する補助金等は、途中経過を財政課に報告                  ③補助金等の見直しの経過を政策評価制度の中で評価し、次年度の見直しにつなげる</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	総務部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	管財契約課			
具体的な取組	3 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進					
取組内容	財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置の実現のため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を推進する。また、不要な施設を廃止することによる維持管理コストの削減を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画の活用	計画	見直し	活用			
	実績	見直し	進捗管理	進捗管理		
除却・譲渡施設数	計画	8	7	5	2	0
	実績	4	5	6		
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>令和8年度までを第1期とした令和2年3月に策定した個別施設計画について、各施設の進捗状況を把握するため次の6項目による進捗状況調査を行った。</p> <p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 布津地区複合化検討会の開催</li> <li>2. 個別施設計画との進捗状況（計画どおりでない場合は、理由、内容）</li> <li>3. 個別計画の年次計画の入替（地元説明会を前倒しできないか等）</li> <li>4. 政策評価等、他の事務と整合性を図っているか。</li> <li>5. 除却が遅れている施設について、具体的な時期及び除却方法を提示。</li> <li>6. 個別施設計画について意見交換。</li> </ol>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>計画に基づく施設の統廃合が進んでいない。</p> <p>【理由】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 具体的な統廃合の方法について、理解が進んでいない。</li> <li>2. 財源の確保が難しい。</li> <li>3. 統廃合するにあたり、どの程度の事務量が必要が把握できていない。</li> </ol>					
今後の取組方針	<p>長期にわたる計画を確実に実現していくためにも、定期的なヒアリングを行い個別施設の進捗状況の把握に努め、計画的に施設の統廃合を進める。</p> <p>また令和5年度から行政改革の観点から、施設所管課が公共施設分野別の適正規模適正配置基本方針の策定に関する取り組みを進めているため、これと歩調をあわせて、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を強力に進めていく。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	福祉保健部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	福祉課			
具体的な取組	4 高齢福祉施設の適正配置に向けた基本方針の策定					
取組内容	人口減少社会に適応した持続可能な地域社会の構築を図るため、市内高齢者福祉施設等の適正規模・適正配置に向けた基本方針を策定する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針の策定	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
	実績			施設の現状把握		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の利用状況の把握を行った。</li> <li>令和5年度から口之津デイサービスセンターを廃止した。</li> <li>令和5年度から老人福祉センター4施設（有家・西有家・北有馬・口之津）の入浴利用を休止し、経費の縮減（R4指定管理料23,016千円→R5指定管理料14,200千円）を行った。</li> <li>引無田生活館の利活用について、関係自治会での意見集約を依頼した。</li> </ul>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設が老朽化し、経常的な管理経費がかさむことから施設の統廃合は不可欠であるが、各施設とも一定数の利用があり、当面は利用状況の推移を注視しながら進める必要がある。</li> <li>引無田生活館について、関係自治会は継続利用を望んでいるものの、譲渡を受けた後の施設の解体費用等を懸念している。</li> </ul>					
今後の取組方針	各地域別の長期的な人口推移や地域の特性、高齢者福祉施設等の利用状況などと、維持・改修・施設運営を含めた全ての経費等を勘案のうえ、適正規模・適正配置に向けた基本的な方針の策定を進めていく。					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	建設部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	都市計画課			
具体的な取組	5 市営住宅の適正規模・適正配置					
取組内容	市営住宅の適正規模・適正配置及び適正管理を目的として市営住宅長寿命化計画について、令和5年度が見直し時期のにあわせて、今後見込まれる人口減少を勘案した計画に更新し、市営住宅の適正規模、適正配置を進める。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標						
基本方針の策定	計画	-	-	計画の見直し	計画の実施	計画の実施
	実績			計画の見直し (計画策定)		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年3月に策定していた「市営住宅長寿命化計画」の見直しを行い、今後10年間の計画を策定した。</li> <li>・銭谷・堀之内・小川の3団地について、除却工事を実施した。</li> </ul>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間における事業手法の決定…①集約・再編等の可能性を踏まえた団地・住棟の事業手法の再判定 ②事業費の試算及び事業実施時期の調整による長期的な管理の見直しの作成 などを策定。</li> <li>・計画に沿って改善事業を行っていくためには、補助金を含めた財源確保が必要。</li> </ul>					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度ごとに計画した改善事業（工事）を着実に実施していく。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	建設部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	都市計画課			
具体的な取組	6 公園の適正規模・適正配置基本計画の決定					
取組内容	人口減少社会に適応した持続可能な地域社会の構築を図るため、公園の適正規模・適正配置に向けた長期的な方向性を示す基本方針を策定する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市営住宅長寿命化計画	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
	実績			都市公園長寿命化計画策定		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設全体で経年劣化による老朽化が進み、修理など改善が必要となっており、公園によっては大規模改修が必要な箇所もある。</li> <li>都市公園については、補助制度があり、その要件として今後10年間の見据えた管理・利用・長寿命化に向けた計画策定が必要なため、先行して「都市公園長寿命化計画」を作成した。</li> </ul>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(都市公園の)改善が急務のため、そちらを先行したが、今後、その他の公園を含めた公園全体の適正規模・適正化配置に向けた方針案のたたき台を協議・作成を進める。</li> <li>公園の集約、廃止の検討を進めていけば、公園周辺地域の意見、今後の管理などについて課題が出てくると思われる。</li> </ul>					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園及びその他の公園（他の所管課から都市計画課へ集約された公園を含む）についても、管財契約課や関係課と協議を進め、問題点の洗い出し、今後のあり方など検討を行い、公園の適正規模・適正化配置に向けた方針案のたたき台作成に取り組む。</li> <li>計画された長寿命化対策に沿って（都市）公園施設の延命化を図る事業を行っていく。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	教育委員会事務局			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	教育総務課			
具体的な取組	7 市内小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定					
取組内容	人口減少社会に適応した持続可能な地域社会の構築を図るため、市内小中学校の適正規模・適正配置に向けた長期的な方向性を示す基本方針を策定する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針の策定	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
	実績	-	-	情報発信・調査		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年12月号の広報紙へ「南島原市立小・中学校 児童生徒数の推移（予測）」を掲載し市民への情報発信を行った。</li> <li>令和6年2月に未就学児及び小中学生の保護者、小学5年生から中学3年生の児童生徒を対象に「小・中学校 適正規模・適正配置に関するアンケート調査」を令和6年2月に実施した。</li> </ul> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和5年度の小学校5年生から中学校3年生</li> <li>②令和5年度の市内保育園児等の保護者（市内在住者のみ）</li> <li>③令和5年度の小・中学生の保護者</li> </ul>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>令和5年度は、たたき台作成に向けた情報発信及びアンケート調査を実施した。</p> <p>たたき台作成の基礎資料となるようアンケート結果の分析を早急に行う。</p>					
今後の取組方針	<p>令和6年度は、検討委員会を設置し、アンケートの分析結果を参考にしながら基本方針の次年度策定に向けた協議を進める。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	教育委員会事務局			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	生涯学習課			
具体的な取組	8 社会教育施設の適正配置に向けた基本方針策定					
取組内容	人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした社会教育施設の適正配置に向けた基本方針を策定する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針の策定	計画	-	-	個別計画との調整	個別計画との調整	基本方針策定
	実績			地元調整		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南有馬青年会館解体工事 【契約期間】令和5年11月2日～令和6年2月20日 【契約金額】4,027,100円</li> <li>・南島原市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画により、公民館分館（10施設）の譲渡または廃止について、各地区代表者に説明し地区内の各自治会からの意見の集約を依頼した。</li> </ul>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所、消防施設との併設等にかかる関係各課との調整が必要。</li> <li>・意向の確認が取れた地区公民館の予算措置</li> </ul>					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針が決定していない各地区（8地区）の地区長へ経過の聞き取り。</li> <li>・廃止の回答があった地区公民館（2施設）にかかる関係各課との調整及び要する経費等の予算措置。</li> <li>・各地区への譲渡または廃止にかかるスケジュールの提示、説明会の開催。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	教育委員会事務局			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	生涯学習課			
具体的な取組	9 社会体育施設の適正配置に向けた基本方針策定					
取組内容	人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした社会体育施設の適正配置に向けた基本方針を策定する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	基本方針の策定	計画 実績	- -	個別計画との調整 個別施設計画の実施内容調整	個別計画との調整	基本方針策定
	計画 実績					
	計画 実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口之津第一体育館解体工事 【契約期間】 令和5年12月21日～令和6年6月14日 【契約金額】 19,527,200円（見込み）</li> <li>・白木野体育館解体工事設計業務委託 【契約期間】 令和5年7月10日～令和5年11月6日 【契約金額】 1,904,100円</li> <li>・南島原市社会体育施設条例の一部改正（口之津第一体育館削除）R5.10.6付公布</li> <li>・個別施設計画（スポーツ施設）除却計画の見直し</li> </ul>					
財政効果額の算出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>施設の利用状況等の実情を鑑み、優先順位の入れ替えを行った。</p> <p>今後の課題等については、特になし。</p>					
今後の取組方針	<p>【除却実績】 ・口之津第一体育館解体工事（R5.12-R6.6見込み）</p> <p>【除却計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白木野体育館解体工事（R6.9-R7.1予定）</li> <li>・加津佐ゲートボール場除却（R6年度予定）</li> <li>・慈恩寺体育館解体工事設計業務委託（R6年度予定）、解体工事（R7年度予定）</li> <li>・田平体育館解体工事（R8年度解体工事予定）</li> </ul> <p>【所管替え】 ・坂下体育館を教育委員会文化財課へ所管替え（R6.4.1付）</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	教育委員会事務局			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	文化財課			
具体的な取組	10 教育文化施設の適正配置に向けた基本方針策定					
取組内容	人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした教育文化施設の適正配置に向けた基本方針を策定する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針の策定	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
	実績			現状把握		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	各教育文化施設においては、適正な維持管理に努め、状態の把握を行った。 また、利用者については、コロナの影響は減少したが、以前の状態までは戻っていないことから、利用者の増加に努めた。					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	方針のたたき台を作成するように計画していたが、近年の利用状況については、コロナの影響が大きいことから、まずは以前のような利用者数を目標に企画展などを実施した。 今後は、方針のたたき台作成に向け、施設の老朽化及び利用者数を注視していきたい。					
今後の取組方針	教育文化施設については、令和5年度に方針のたたき台を作成するようにはしていたが至っていない。よって、令和6年度に老朽化や利用者数の把握に努め、令和7年度に各施設ごとの方向性を協議していく。					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	総務部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	管財契約課			
具体的な取組	11 指定管理者制度の導入の推進					
取組内容	民間事業者の活力や発想を取り入れることにより、公の施設にかかる管理運営の効率化及び利用者のサービス向上を図る。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標	計画	14	14	13	13	13
	実績	14	13	13		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>【指定管理者選定委員会】（未開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設がなかったため未開催</li> </ul> <p>【モニタリング】（年1回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の改善や質の高いサービスの提供を図るため、指定管理者制度導入施設に対する評価を実施するとともに、その結果をホームページで公表。</li> </ul>					
財政効果額の 算出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>人件費、光熱費の上昇に加え、利用人員の減少傾向が現れているため、指定管理料では、運営費が賅っていない。今回の指定管理者応募では、デイサービスセンター口之津の1施設の応募がなかったため、令和4年度末で当該施設を用途廃止し、条例から削除した。</p> <p>今後も、福祉関連の施設では、応募者がいないことが想定される。</p>					
今後の取組方針	<p>利用者の満足度を上げ、利用者のサービス向上を図るため、より多くの利用者確保しようとする民間事業者の発想を取り入れる方針で進める。</p> <p>また、引き続き指定管理の公募、選定委員会の開催に努める。</p> <p>指定管理施設の所管課で、運営の方法や施設管理の効率化に取り組む。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	地域振興部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	商工観光課			
具体的な取組	12 コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）のあり方について					
取組内容	採算性、地域振興、観光振興等を考慮し、施設機能を維持するための手法を探しながら、持続可能な運営方法等について検討する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）運営	計画	運営方法の検討	運営方法の検討	方針決定	実施 	
	実績	運営方法の検討	運営方法の検討	方針決定		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>全4回、8名の委員により原城温泉真砂在り方検討委員会を開催し、真砂の今後の在り方について提言を受け、市の方針を策定。</p> <p>※委員は次の団体から選定（各1名）          学識経験者（大学教授）、南有馬町自治会長会、北有馬町自治会長会、南島原市行政改革推進委員会、一般社団法人 南島原ひまわり観光協会、南島原市商工会（女性部）、南島原市商工会（青年部）、南島原市老人クラブ連合会</p>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>【主な提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の各所に経年劣化による傷みがあり、小規模な補修については早急な対応が必要</li> <li>施設の清掃不足や従業員の接客接遇面での改善が必要</li> <li>地域にとって重要な施設であることから、民間への売却をすることなく公共的な施設として今後も営業を行って行くべき</li> <li>専門的な知見をもった民間の事業者のノウハウを活用して指定管理をすることが望ましい</li> </ul>					
今後の取組方針	<p>原城温泉真砂在り方検討委員会の提言を参考にした市の方針に基づき、令和6年度の指定管理者選考において参考とする。</p> <p>【方針】          令和6年度末で現在の「株原城振興公社」との指定管理業務が終了となる。その後については、「原城温泉真砂在り方検討委員会」において『専門的な知見をもった民間の事業者による指定管理が望ましい』との意見を踏まえ、広く募集を行っていく。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	地域振興部			
取組項目	(2) 地域協働の推進	担当課室	地域づくり課			
具体的な取組	1 市民団体との協働の推進					
取組内容	市と市民との協働による魅力あるまちづくりを推進するため、市民が主体的に行う公共性・公益性の高いまちづくり事業に対し支援を行う。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
まちづくり事業への支援団体数	計画	3	3	3	3	3
	実績	1	1	2		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>【実施事業】南島原市地域づくり講演事業                  【実施団体】特定非営利活動法人ありま南蛮                  【実施内容】                  日本二十六聖人記念館長レンゾ・デ・ルカ氏、口之津歴史民俗資料館長他による講演会を令和6年3月9日開催。参加人数57人。                  (目的)                  ・各界著名人の講演による地域づくりに関心を持つ人材の育成                  ・ヨーロッパとの交流啓発による市民の国際交流への関心拡大</p> <p>【実施事業】向小屋ジオサイトの保全と周辺環境整備事業                  【実施団体】向小屋ジオパークエターナル愛好会                  【実施内容】                  除草作業や海岸清掃、市の花ひまわりの植栽等による環境整備を実施。また、ジオサイトに関する勉強会を開催し、ジオサイトの周辺環境保全に対する機運を醸成した。                  (目的)                  島原半島ジオパークに登録されているジオサイト「G27向小屋海岸の坂瀬川層郡露頭」の保全と周辺環境整備</p>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>目標件数3件に対して2件となっている。結果の要因としては、本事業の周知不足や庁内での情報共有不足（他部署へ相談があった際に、本課への連絡がない等）が考えられる。そのため、事業の周知及び庁内での情報共有が課題である。加えて、自主的かつ主体的にまちづくり活動を行う市民団体の模索も課題である。</p>					
今後の取組方針	<p>広報誌による制度の周知以外の広報手段の検討を進めるとともに、共通掲示板を活用した庁内での周知に努める。また、自主的かつ主体的にまちづくり活動を行う市民団体の育成に努める。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	地域振興部			
取組項目	(2) 地域協働の推進	担当課室	地域づくり課			
具体的な取組	2 地域運営組織設立支援					
取組内容	将来の人口減少に伴う地域住民の繋がりの希薄化を避け、地域住民が自主性を持ち、安心して住み続けられる地域を目指して、市民協働による地域課題の解決を図るため、「地域運営組織」の設立を支援する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組内容	計画	地元調査・説明 方向性の決定	モデル地区選定 地区説明	事業中止		
	実績	未実施	地元調査・説明 方向性の決定	事業中止		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>地元調査及び方向性を見出すため、地域運営組織設立候補地である3地区（旧山口小学校地区、旧津波見小学校、旧塔ノ坂分校地区）の担当者と共に平戸市への先進地視察研修を令和4年度に行った結果を踏まえ、今後の方向性について検討を実施した。</p> <p>その結果、各地区とも組織設立は困難であるとの結論に至ったことから、今後の取り組みを中止した。</p>					
財政効果額の 算出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>先進地視察の結果として、地域運営組織の設立による地域自治の確立・推進とその効果は理解してもらえたが、設立にはかなりの労力が必要という事が分かり、設立には前向きではなかった。</p> <p>地域運営組織設立候補地である3地区（旧山口小学校地区、旧津波見小学校、旧塔ノ坂分校地区）の核となる住民の年齢層が高く、地域を引っ張っていくマンパワーが欠けているため、組織設立は困難であると思われる。</p>					
今後の取組方針	<p>組織設立には、地域住民の自主性ややる気が不可欠である。同時に組織の財政面や運営面に市の協力が必須である。現状では、各団体から見て新たな組織を設立する理由（現状自治会補助金もあり、活動もなんとかできている）がなく、自治会や各種団体など既存の組織を継続して支援や育成を行い、現在の形で存続していく方法が最適だと思われる。令和5年度より設立支援の県補助金も廃止になったため、市としても一旦この事業を中止とした。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	総務部			
取組項目	(1) 財政の健全化	担当課室	財政課			
具体的な取組	1 中期財政計画による財政運営の検証及び財政指標の公表					
取組内容	健全な財政基盤の確立及び維持を図るため、毎年度の決算を基に「財政計画」の検証を行い、財政指標を公表する。 また、必要に応じて計画の見直しを行う。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政計画の検証	計画	検証・見直し				
	実績	検証	検証	検証		
実質赤字比率 (%)	計画	-	-	-	-	-
	実績	-	-			
連結実質赤字比率 (%)	計画	-	-	-	-	-
	実績	-	-			
実質公債費比率 (%)	計画	4.9	5	4.7	4.6	5.2
	実績	-4.8	-4.9	-5.2		
将来負担比率 (%)	計画	2.3	4.3	4.9	6.4	9.6
	実績	-	-	-		
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月議会で健全化判断比率及び資金不足比率を報告し、その結果を公表した。</li> <li>・令和5年8月に作成した中期財政見通しに基づく繰上償還を実施した。</li> </ul>					
財政効果額の算出根拠	<p>【参考】各指標の算出方法</p> <p>【実質赤字比率】 一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示す。</p> $\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※早期健全化基準の数値：12.64%</p> <p>【連結実質赤字比率】 全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示す。</p> $\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※早期健全化基準の数値：17.64%</p> <p>【実質公債費比率】 市の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示す。</p> $\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※早期健全化基準の数値：25.0%</p> <p>【将来負担比率】 市の抱える実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示す。</p> $\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※早期健全化基準の数値：350.0%</p>					
結果の要因分析・今後の課題	人口減少による交付税など歳入の減少、及び、普通建設事業費・補助費の増加並びに、燃油価格・物価高騰による物件費（管理経費）の増高等により、財務指標の悪化が予想される。					
今後の取組方針	財政計画（中期財政見通し）による改善計画への着手 <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰上償還の実施</li> <li>・公共施設統廃合への着手 など</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	総務部			
取組項目	(2) 債権の適正管理	担当課室	財政課			
具体的な取組	1 債権管理の適正化に向けた検証					
取組内容	債権管理の適正化を図るため、毎年債権管理担当課会議を開催し、債権管理マニュアル等の検証を行い、市民負担の公平性確保及び事務の効率化に努める。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
債権管理マニュアル等の検証	計画	検証・見直し				
	実績	債権管理条例策定	マニュアルの運用	マニュアルの運用		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	歳入所管部局において、不能欠損・債権放棄事務など債権管理マニュアルに基づき、適切な事務処理を行っているか確認					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	債権管理条例に基づく私債権の債権整理					
今後の取組方針	必要に応じて債権管理マニュアルの検証・見直し等を行い、市民負担の公平性確保及び事務の効率化に努める。					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	市民生活部			
取組項目	(2) 債権の適正管理	担当課室	税務課			
具体的な取組	2 市税等の滞納徴収強化					
取組内容	納税相談や納付指導と共に、生活状況や担税力を把握するため財産調査や家宅捜索を行い、差押などの処分を実施することで滞納未収入金額の減少に努める。また、口座振替の推進や、新たな納付手段の導入など、より納税しやすい環境を整備する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額 (千円)	計画	295,590	289,678	283,884	278,206	272,641
	実績	266,492	261,474	272,358		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年分収納率は上昇した。 R4 98.03% ⇒ R5 98.16%</li> <li>・年3回の一斉文書催告及び年間を通じての電話催促、文書催告、国保納税相談。</li> <li>・滞納者の財産調査、家宅捜索を実施し、個々の担税力に応じた滞納処分の実施。</li> <li>・長崎県地方税回収機構と共同で文書催告及び差押え。</li> <li>・FP（ファイナンシャルプランナー）による生活改善相談。（年11回計画）</li> <li>・多様な収納方法を確保するため、全国共通納税の4税導入や口座振替のWEB申請導入。</li> </ul> <p>【滞納額の徴収実績 55,733千円 差押 89件 検索 8件 公売 0件】</p>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>未収金の減について概ね順調に推移していたが、令和4年度年度末に高額 の過年度更正が原因で収納率が減少し、その後も回収が出来なかったため滞 納未収入金額が1千万円増加した。今後も、エネルギーや原材料費等の高騰 による基幹産業への影響など、経済的要因による収納率の低下が懸念される ため、収税に関して担税力の見極めと丁寧な説明、折衝力が求められる。 また固定資産税においては、相続が進まず管理不十分な不動産や相続放棄 などにより、滞納に至るケースが増加している。相続人調査や不動産の差押 など専門的な知識を持つ人材を育てていく必要がある。</p>					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も現年度収納確保に努め、滞納未収金については財産調査や家宅捜索 を行い、個々の担税力を把握し、早期に滞納整理を実施していく。</li> <li>・相続人調査や現所有者指定など、順次進めていく。</li> <li>・口座振替の推進や、キャッシュレス収納など新たな納付手段の確保に努め る。</li> <li>・口座振替WEB申請の対象金融機関を拡大する。</li> <li>・計画的にジョブローテーションや各種研修会への参加など、人材育成に努 める。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	福祉保健部			
取組項目	(2) 債権の適正管理	担当課室	福祉課			
具体的な取組	3 雲仙普賢岳噴火災害に係る生活安定再建資金の滞納徴収強化					
取組内容	<p>生活困窮者・多重債務者については、個別相談のうえ償還額を決め、定期的な償還につなげる。</p> <p>債務者・保証人が死亡または自己破産、遺族の相続放棄により督促する対象者がいない場合は、免責手続きの方法について検討する。</p>					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額 (千円)	計画	45,654	43,854	42,254	40,854	39,654
	実績	46,846	45,043	43,311		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に未償還分がある対象者に納付書を送付した。</li> <li>・11月に催告書を送付し、未償還者へ償還催促を行った。</li> <li>・徴収に努めた結果、(71人中)31人から総額1,732,000円の償還を受け、全額償還となった者が4人、償還残額は43,310,570円(67人)となった。</li> </ul>					
財政効果額の 算出根拠	8,000千円(毎年度徴収見込み額の累計) (R2年度末見込額 47,653,938円-R7年度末39,653,938円)					
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>償還額は年々減少している状況であり、この傾向は今後も変わらないと考えられる。未償還額20万円以下は7人で、この7人が償還した後は、全額償還者が暫くの間、いなくなると思われる。未償還額80万円以上は25人で、令和5年度末未償還額43,310,570円のうち22,749,438円と全体の52.5%を占める状況である。</p> <p>未償還者の大半が生活困窮者で、中には多重債務者もあり、単年度での償還は見込めない状況である。また、県外在住の未償還者、借りの事実を認めない者、保証人となった事実を否定する者もいる。</p> <p>貸付けを行ってから30年以上経過しており、債務者や保証人が死亡しているケースが増えている。</p>					
今後の取組方針	<p>生活困窮者・多重債務者については、個別相談のうえ償還額を決め、定期的な償還につなげるよう進めていく。債務者・保証人が死亡または自己破産、遺族の相続放棄により督促する対象者がいない場合は、南島原市債権管理条例に基づき債権の放棄等を検討する。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	福祉保健部		
取組項目	(2) 債権の適正管理		担当課室	こども未来課		
具体的な取組	4 保育料の滞納徴収強化					
取組内容	滞納者に対して、納入相談の実施により本人の自覚を促すとともに、個別徴収の実施により納入促進を図る。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標						
滞納未収入金額 (千円)	計画	11,212	8,998	7,283	5,954	4,923
	実績	10,369	8,488	7,152		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に対する納入相談を支所及びこども未来課窓口にて行い、納付誓約書を徴収し、納入の促進を図った。</li> <li>・年3回の児童手当支払い月を重点期間として、集中的に徴収を行った。</li> <li>・新規入所世帯に対し、口座振替を推奨し、新たな滞納者の抑制に努めた。</li> <li>・随時、電話連絡、個別未納通知書の送付、積極的な臨戸訪問等による納入促進を行った。</li> <li>・滞納者の預貯金調査を実施及び催告状の送付を行い、債権管理を行った。</li> </ul>					
財政効果額の 算出根拠	令和5年度調定額	公立	280,000円			
		私立	8,208,970円			
		計	8,488,970円			
	令和5年度徴収額	公立	19,000円			
		私立	1,317,150円			
		計	1,336,150円	徴収率	15.74%	
結果の要因分析 ・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠方に転出した滞納者について、納付催促の文書送付や電話連絡を行っているが、連絡が取れないなど納付折衝の機会が減り対応に苦慮している。</li> </ul>					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、滞納者への納入促進を行い、滞納額の削減に努めるとともに、年3回の児童手当支払い月を重点期間として集中的に徴収を行う。</li> <li>・滞納者の預貯金調査、催告状等の送付、納付誓約書の徴収等、時効を完成させない取り組みを行う。</li> <li>・納付が遅れている滞納者には、電話催告及び臨戸訪問を実施し、適正な債権管理を行う。</li> <li>・遠方に転出した滞納者については、滞納者の両親等を通じて納付を促す。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	建設部			
取組項目	(2) 債権の適正管理	担当課室	都市計画課			
具体的な取組	5 住宅使用料金の滞納徴収強化					
取組内容	家賃滞納者に対して、訪問指導・徴収等により滞納家賃の納入促進を図るとともに、連帯保証人に対し納付指導を実施していく。また、納付に応じない滞納者へは、住宅の明渡し請求や、連帯保証人への滞納家賃の支払い請求を実施し、滞納額の減少を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額 (千円)	計画	14,515	14,297	14,134	14,011	13,919
	実績	14,248	16,091	18,392		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・督促状 滞納事務処理要領により納期限までに納入しない滞納者に督促状を郵送。</li> <li>・催告書 滞納者に対し催告書を郵送（年3回 6月,11月,1月）。</li> <li>・指導及び徴収 <ul style="list-style-type: none"> <li>①催告書等の効果がない者の連帯保証人に対し、納付指導依頼書を送付。</li> <li>②滞納者に対しては、随時、電話・訪問指導・徴収を実施した。</li> <li>③滞納額が増えている者に対して呼び出して指導を行った。</li> </ul> </li> </ul>					
財政効果額の拠出根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4未滞納額 16,091,200円</li> <li>・R5収納額 -2,301,150円（過年徴収額1,891,300円-現年滞納額4,653,600円+不能欠損額461,150円）</li> <li>・R5未滞納額 18,392,350円</li> </ul>					
結果の要因分析 ・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃滞納者への訪問及び電話による納付指導を実施しているが、新たな滞納者が発生するなど、滞納額の減少とはならない状況にある。</li> <li>・前年度に比べ指導等の回数が少なかった。</li> <li>・公営住宅が低所得者向けの住宅であり福祉制度であることから、滞納者への法的措置（住宅の明渡し、差し押さえ）の実施が難しい。</li> </ul>					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃滞納者に対して、引き続き、訪問指導・徴収等により滞納家賃の納入促進を図る。</li> <li>・新たな滞納者に対しては、滞納額を増やさないように、早期の指導・徴収を行う。</li> <li>・連帯保証人に対しての納付指導を増やし、支払請求も併せて実施していく。</li> <li>・納付に応じない悪質な滞納者へは、住宅の明渡し請求などの法的手段も実施していく。</li> <li>・滞納がある生活困窮者に対しては、福祉部局と連携し、対応を検討していく。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	環境水道部〈衛生局〉			
取組項目	(2) 債権の適正管理	担当課室	水道総務課			
具体的な取組	6 水道料金の滞納徴収強化					
取組内容	未収金の解消を図るために、給水条例に基づいた適正な納付督促や給水停止の措置を行うなど、徴収強化に努める。指定期日までに納付のない未納者については訪問徴収を実施する。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標	計画					
	実績					
滞納未収入金額 (千円)	計画	37,118	36,909	36,710	36,472	36,227
	実績	34,962	34,784	37,676		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>水道料金未納者（督促該当の料金未納が3か月以上ある者）については、給水停止通知の発送、給水停止の実施及び年3回の「未納のお知らせ」の送付により、滞納水道料金の納付を促した。</p> <p>また、未納者に対し、電話での納付催促、夜間の自宅訪問等により、直接滞納額の徴収を行い、滞納徴収の強化を図った。</p>					
財政効果額の 算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度未収金調定額 34,780,445円 ( 34,961,736円)</li> <li>・過年度未収金収納額 7,049,266円 ( 7,374,910円)</li> <li>・過年度未収金徴収率 20.3% ( 20.1%)</li> </ul> <p>* ( ) 内は前年度の実績。</p>					
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>【訪問徴収等の実施】 * ( ) 内は前年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問日数 61日 ( 103日)</li> <li>・徴収件数 のべ423件 ( のべ1,312件)</li> <li>・徴収金額 1,092,370円 ( 3,569,070円)</li> <li>・給水停止実施件数 9件 ( 16件)</li> </ul> <p>過年度未収金収納額は、R4年度より325,644円の減。訪問徴収による徴収金額は、R4年度より2,476,700円の減。これは、職員の休職により訪問徴収の日数が減少した結果だと分析。</p> <p>今後は、いかに費用や時間をかけずに効率的な徴収業務に結びつくよう方策を講じる。</p>					
今後の取組方針	<p>水道料金の滞納徴収は、安定した事業経営の一助となるだけでなく、お客様の公平・公正性の観点からも必要な取組であるため、引き続き実施する。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	福祉保健部			
取組項目	(2) 債権の適正管理	担当課室	保護課			
具体的な取組	7 保護費返還金の滞納徴収強化					
取組内容	年間計画を策定し、計画的に督促・催告を行い納付の勧奨に努める。また、徴収対策会議を年に2回開催し、納付状況等を確認後、必要に応じて個々の滞納者に合わせた履行計画の策定・見直しを行うとともに、債権管理台帳の整備・活用に努める。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額 (千円)	計画	1,372	1,272	1,172	1,072	972
	実績	743	613	594		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>○令和5年11月30日に徴収対策会議開催。 会議結果に基づき、電話による納付勧奨、訪問徴収を実施。</p> <p>R4年度末現在高(法第63条) 30,000円(滞納分 30,000円、履行延期分 0円) (法第78条) 481,062円(滞納分 283,000円、履行延期分 198,062円) (戻入未済) 102,000円(滞納分 89,000円、履行延期分 13,000円) (合計) 613,062円(滞納分 402,000円、履行延期分 211,062円)</p> <p>R5年度収入済額(法第63条) 20,760円(滞納分 0円、履行延期分 20,760円) [現年度相殺](法第78条) ▲40,000円(滞納分 ▲4,000円、履行延期分 ▲36,000円) (戻入未済) 0円(滞納分 13,000円、履行延期分 ▲13,000円) (合計) ▲19,240円(滞納分 9,000円、履行延期分 ▲28,240円)</p> <p>R5年度末現在高(法第63条) 50,760円(滞納分 30,000円、履行延期分 20,760円) (法第78条) 441,062円(滞納分 279,000円、履行延期分 162,062円) (戻入未済) 102,000円(滞納分 102,000円、履行延期分 0円) (合計) 593,822円(滞納分 411,000円、履行延期分 182,822円)</p>					
財政効果額の 算出根拠	<p>[債権残額] 令和4年度末現在高 613,062円 - 令和5年度末現在高 593,822円 =財政効果額 19,240円</p>					
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>急迫の場合等において、資力があるにもかかわらず保護を受けたときは、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において返還しなければならない(法第63条)。 また、不実の申請その他不正な手段により保護を受けたとき(法第78条)は、その費用を徴収することとなる。 保護受給中の者であれば、保護費との調整により納付させることは可能であるが、保護廃止となった者からの納付は難しく、完納まで至っていない。</p>					
今後の取組方針	<p>引き続き徴収対策会議を開催し、滞納者個々の実績に合わせた履行計画の策定や見直しを行う。また、資産申告、課税調査等を徹底することで、不正受給を防止し、新たな債権発生への抑制に努める。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	総務部			
取組項目	(3) 自主財源の確保	担当課室	総務秘書課			
具体的な取組	1 広告料収入の確保					
取組内容	市の広報紙、ホームページ、公用車などを広告媒体として活用し、民間企業等の有料広告を掲載することで、自主財源の確保と地域経済の活性化を図る。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標						
広告掲載件数	計画	140	155	160	170	180
	実績	143	140	176		
広告料収入(千円)	計画	1,210	1,285	1,340	1,395	1,450
	実績	1,270	1,220	1,490		
令和5年度取組実績	<p>広報紙、ホームページ等で募集を実施。応募があった案件について、広告審査委員会での審査を経て、決定、広告を掲載した。</p> <p>令和5年度に1件の新規事業者が広報紙・HPへの広告を掲出することとなった。</p>					
財政効果額の拠出根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「広報南島原」広告 10,000円/月×122枠(15業者)=1,220,000円</li> <li>・ホームページバナー広告 5,000円/月×54枠(5業者)=270,000円</li> </ul>					
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>市の広報紙、ホームページ、公用車などを広告媒体として活用し、民間企業等の有料広告を掲載することにより、財源確保並びに地域経済の活性化が期待されるため、引き続き実施する。</p> <p>一方、広告媒体が限定されていること、利用者が固定化傾向にあることが課題である。</p>					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告媒体について、他自治体の事例を調査し、媒体の種類増加を図る。</li> <li>・新たな利用者を開拓するため、有料広告制度のPRの強化を行う。</li> </ul> <p>【目標値の算出根拠】</p> <p>R5実績値          広報10,000円/月×122枠=1,220,000円          HP 5,000円/月×54枠=270,000円</p> <p>R6目標値          広報10,000円/月×109枠=1,090,000円          HP 5,000円/月×61枠=305,000円</p> <p>R7目標値          広報10,000円/月×110枠=1,100,000円          HP 5,000円/月×70枠=350,000円</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	地域振興部			
取組項目	(3) 自主財源の確保	担当課室	地域づくり課			
具体的な取組	2 ふるさと応援寄附の推進					
取組内容	寄附に要する経費の見直しや寄附額の再設定などにより、国の指定基準を満たすとともに、ふるさと応援寄附のお礼の品の開発に取り組み、自主財源の確保と特産品の消費拡大による地域活性化を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
寄附金額(千円)	計画	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	実績	651,868	703,399	1,074,016		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>①アクセス数や寄附額増加を図るため、ふるさと納税ポータルサイトの編集や商品企画、返礼品の発注や寄附者の問い合わせ対応を委託している中間事業者において、検索ワード追加や画像編集等による返礼品ページのブラッシュアップを行った。</p> <p>②PR活動として、ポータルサイトでの広告や本市のふるさと応援寄附メールマガジン登録者へのメール送付、カタログ作成等を行った。</p> <p>③返礼品数の増加による寄附額向上を図るため、新規出品者のための相談会や事業者訪問による新規返礼品出品・定期便返礼品出品の推進を行った。</p>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>全体のふるさと応援寄附額は向上しているが、同規模の市町村と比較して平均寄附単価が少ない。そのため、返礼品の組み合わせ等による平均寄附単価の向上や事業者訪問による新規返礼品の出品推進が必要である。</p>					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数量違いや組み合わせなどで返礼品数を増やす。</li> <li>・高額寄附者向けの返礼品を増やす。</li> <li>・新規返礼品の出品推進のため事業者訪問を行う。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	総務部			
取組項目	(3) 自主財源の確保		担当課室	管財契約課			
具体的な取組	3 遊休財産の利活用						
取組内容	市が所有する財産のうち、用途廃止した財産や備品等を利活用するとともに、利活用の用途がないもので売却可能なものは売却し、財産の有効活用と自主財源の確保を図る。						
年度別目標							
指標		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
売却処分費(千円)	計画		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	実績		10,154	191,987	24,836		
	計画						
	実績						
	計画						
	実績						
令和5年度取組実績	公有財産活用評定委員会開催回数 5回 (主な審議) ・普通財産の売払申請可否及び価格決定 ・公有財産の貸付申請可否及び価格決定						
財政効果額の 算出根拠	土地売払い収入 深江みどりが丘運動公園(山一へ)1筆 6,080千円 衛生センター南部RC用地(県央県南広域環境組合へ)1筆 17,718千円 里道等売り払い 6件 1,038千円						
結果の要因分析 ・今後の課題	普通財産(建物)の敷地は、借地が多く、地主の意向に沿った処分方法が課題。普通財産(建物)の処分(借地の場合)は、建物の残存価値と解体費用を比較検討し、財政負担を勘案し、無償譲渡を実施した。 また、市有地の売却では、公募入札を実施しているが、応札する対象がない。						
今後の取組方針	財産の有効活用と自主財源の確保を図るため、普通財産の更なる売却可能資産の精査と売却手段の検討が必要である。 普通財産(建物)の処分(借地の場合)は、令和5年度と同様の案件についても同方法を検討する。 第4次集中改革プランでも継続して実施する。						

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	総務部		
取組項目	(3) 自主財源の確保		担当課室	財政課		
具体的な取組	4 使用料・手数料の見直し					
取組内容	財政運営の健全性と行政サービスの水準の確保を図ることを目的として、使用料及び手数料を受益者負担の原則に基づいた適正な額に見直すための方針を示す。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標	計画			基礎調査・方針作成	各種使用料条例改正	使用料見直し
	実績			基礎調査・方針作成着手		
使用料見直し	計画	-	-	基礎調査・方針作成	各種使用料条例改正	使用料見直し
	実績	-	-	基礎調査・方針作成着手		
手数料見直し	計画	-	-	基礎調査・方針作成	手数料条例改正	手数料見直し
	実績	-	-	基礎調査・方針作成着手		
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	使用料・手数料の改定・見直し状況調査を実施し、使用料等の適正化に向けた基本方針の作成に着手した。					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	使用料等の種類が多数あり、受益者負担の原則に基づく原価算定方法や減免基準の設定など、統一的な考え方の精査に時間を要した。					
今後の取組方針	基本方針を作成し、所管部局による使用料等の改定・見直しの検討を実施する。					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	総務部			
取組項目	(4) 歳出の抑制	担当課室	人事課			
具体的な取組	1 旅費の見直し(宿泊料の統一)					
取組内容	旅費及び費用弁償に関する条例における宿泊費を、日当等と同様に設定単価を統一し、旅費の削減や旅費支出事務の簡素化を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
宿泊料の統一化	計画	統一単価素案作成	協議・条例改正	協議・条例改正	実施	
	実績	統一単価素案作成	統一単価素案作成	統一単価素案作成		
旅費の削減額 (千円)	計画	-	-	113	113	113
	実績	-	-	-		
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>宿泊料の単価について、各自治体の事例等を調査・研究し、検討した結果、宿泊料の統一単価として一般職の単価を適用する案を作成したが、物価高騰やインバウンド増加による宿泊料の値上げもあり、統一化が難しい状況となった。</p> <p>また、国家公務員の旅費の見直しがR7.4.1に改正となり、宿泊料が実費となる予定もあり、本市が計画していた宿泊料の統一化自体を見直す必要性もでてきた。</p>					
財政効果額の 算出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長・副市長・教育長の区分の旅費については、市議会議員や各種委員にも適用されていることから、条例改正する場合は、議会事務局等との調整が必要になる。</li> <li>・他市では、宿泊費の増額改定を行っていることから、国等の状況を注視する必要があると判断し、統一単価案までを作成することができなかった。</li> <li>・R7.4.1に国家公務員の旅費見直しが行われるため、国等の状況を注視していく。</li> </ul>					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が市長等に随行する場合は、市長等の旅費積算で支給している状況であり、出張のなかに随行と判断しにくい場合があることから、日当等と同様に宿泊料の単価を統一し、事務の簡素化を図る。</li> <li>・R7.4.1に国家公務員の旅費見直しが予定されているため、国等の状況を踏まえて見直しを行っていく必要がある。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	総務部			
取組項目	(4) 歳出の抑制	担当課室	人事課			
具体的な取組	2 時間外勤務の抑制					
取組内容	人件費の抑制と職員の健康管理及びワークライフバランスの確立に向け、増加傾向にある時間外の現状維持・縮減を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
時間外手当の抑制 (現状維持) (千円)	計画	132,200	132,200	132,200	132,200	132,200
	実績	135,997	115,211	97,528		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに、管理職に対して時間外勤務命令等に関する説明会を開催し、管理職の勤務命令に対する認識を再確認させた。特に、命令を受けずに時間外を行い、職員自ら勤務命令簿に記入したものを安易に容認することがないよう指導した。</li> <li>・管理職に対して各月の個々の職員の時間外勤務の状況を把握するように徹底した。</li> <li>・上限時間：45時間/月以内、360時間/年以内</li> <li>・毎週水曜日のノー残業デーの実施、ノー残業デーに残業する際の事前報告の徹底及び第3水曜日（R5.8月～12月）のパソコンの電源自動オフを行いながら、時間外に各庁舎を巡回し、事前命令の徹底状況や早期退庁を促しながら時間外勤務の縮減に取り組んだ。</li> </ul>					
財政効果額の拠出根拠	<p>【全会計合計】</p> <p>目標額 132,200,000円</p> <p>- 令和5年度時間外勤務手当決算額 97,527,662円</p> <p>= 34,672,338円</p>					
結果の要因分析・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度で災害対応などの変動的要因が生じた際に、時間外勤務手当の削減が困難な状況下にある。</li> <li>・必要性のない時間外（業務改善で対応できるなど）と人員不足による時間外（業務改善などで対応できない）を把握することが難しい。</li> <li>・部署によっては、RPAやAIなどの導入により業務量の削減が可能であることから、積極的に事務効率化を進める必要がある。</li> </ul>					
今後の取組方針	<p>平成31年度からの時間外勤務命令の上限時間の設定を受け、上限時間を超えた者については分析要因を必ず行うために、管理職に対して各月の個々の職員の時間外勤務の状況を把握するように徹底を図る。（上限時間：45時間/月以内、360時間/年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日をノー残業デーの徹底・活用を図る。</li> <li>・パソコンの電源自動オフ及び管理職による職員の早期帰宅を促す取り組みを実施。</li> <li>・災害対応などでの時間外勤務手当の増加は仕方ないが、恒常的に行われている時間外の削減に取り組む。</li> <li>・恒常的に時間外勤務が多い部署については、人事異動により増員による体制強化を図る。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	環境水道部〈衛生局〉			
取組項目	(4) 歳出の抑制	担当課室	環境課			
具体的な取組	3 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進					
取組内容	夏季、冬季の節電対策により職員の省エネ、省資源化の意識を向上を図り、使用実績に合わせた対策を講じる。 電力需給の推移を注視しながら、節電対策の強化に取り組む。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電気使用量(千kWh)	計画	15,700	15,600	15,500	15,435	15,300
	実績	16,167	15,276	15,841		
車両燃料使用量(ℓ)	計画	164,000	163,000	162,000	160,905	160,000
	実績	146,788	146,236	151,503		
コピー用紙(千枚)	計画	10,200	10,100	10,000	9,928	9,800
	実績	11,484	10,026	11,043		
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月～10月(夏季、クールビズ)及び12月～3月(冬季、ウォームビズ)を節電強化期間とし、照明や空調等の管理を徹底</li> <li>・県内一斉スマートムーブウィーク(10/11～10/17)に参加し、ノーマイカーやエコドライブを実践</li> <li>・電子決裁の推進</li> <li>・空調機器の更新(有家保健センター)</li> <li>・照明のLED化(漁港外灯、加津佐小体育館、口之津小体育館、深江中校舎)</li> <li>・公用車のEV化(2台)</li> </ul>					
財政効果額の拠出根拠	/					
結果の要因分析・今後の課題	電気使用量については、機器の更新や節電の取組等を行っているが、実績としては微減にとどまっている。 車両燃料使用量については、車両更新で燃費は向上しているものの、業務車両(軽油)の使用が増加している。 コピー用紙については、全庁的にデジタル化を推進しているものの、削減には至っていない。 今後取組を推進していく上では、従来機器の更新(省エネ機器の導入)が不可欠であるが、財源の確保が課題となる。					
今後の取組方針	全体として実績が横ばいで推移しており、ゼロカーボンの実現には取組の徹底及び更なる推進が必要と思われる。職員による省エネを徹底するとともに、公共施設のZEB化を進め、2050年カーボンニュートラルを目指す。  ※ZEB化：ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングの略。建物で消費する年間のエネルギー収支をゼロにする取り組み。エネルギー消費量を抑えつつ、太陽光等の自家発電と両立を図るもの。					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	3. スマート自治体の推進		担当部局	市民生活部																																																																
取組項目	(1) 行政手続きのデジタル化		担当課室	市民課																																																																
具体的な取組	1 マイナンバーカードの取得推進																																																																			
取組内容	マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、マイナンバーカードについて分かり易く周知を図るとともに、本市の普及状況にあった取組方法を検討し、マイナンバーカードの取得を推進する。																																																																			
年度別目標																																																																				
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																														
マイナンバーカード取得率	計画	88.9%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%																																																														
	実績	35.0%	67.1%	77.7%																																																																
	計画																																																																			
	実績																																																																			
	計画																																																																			
	実績																																																																			
令和5年度取組実績	<p>地区公民館等における出張交付申請受付会（地区公民館等6カ所、市内各施設19カ所 2巡目）が令和4年9月までに完了。また、令和4年度から集団検診会場や事業所・高校で出張交付申請受付会の開催、市役所庁舎において休日交付申請受付会を開催。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">締日</th> <th rowspan="2">人口</th> <th rowspan="2">申請件数</th> <th rowspan="2">申請増加数</th> <th rowspan="2">発送件数</th> <th>交付前設定</th> <th>交付</th> <th rowspan="2">交付増加数</th> <th rowspan="2">申請率</th> <th rowspan="2">交付率</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(R1年度) R2.3.31 (H30.12末)</td> <td>46,133</td> <td>4,972</td> <td></td> <td>4,511</td> <td>4,439</td> <td>4,048</td> <td></td> <td>10.78%</td> <td>8.77%</td> </tr> <tr> <td>(R2年度) R3.3.31 (R1.12末)</td> <td>45,262</td> <td>13,031</td> <td>8,059</td> <td>11,039</td> <td>10,829</td> <td>9,784</td> <td>5,736</td> <td>28.79%</td> <td>21.62%</td> </tr> <tr> <td>(R3年度) R4.3.31 (R2.12末)</td> <td>44,440</td> <td>17,520</td> <td>4,489</td> <td>16,390</td> <td>16,280</td> <td>15,564</td> <td>5,780</td> <td>39.42%</td> <td>35.02%</td> </tr> <tr> <td>(R4年度) R5.3.31 (R3.12末)</td> <td>43,449</td> <td>34,126</td> <td>16,606</td> <td>31,026</td> <td>30,642</td> <td>29,173</td> <td>13,609</td> <td>78.54%</td> <td>67.14%</td> </tr> <tr> <td>(R5年度) R6.3.31 (R4.12末)</td> <td>42,556</td> <td>35,930</td> <td>1,804</td> <td>33,649</td> <td>33,510</td> <td>33,058</td> <td>3,885</td> <td>84.43%</td> <td>77.68%</td> </tr> </tbody> </table>						締日	人口	申請件数	申請増加数	発送件数	交付前設定	交付	交付増加数	申請率	交付率	合計	合計	(R1年度) R2.3.31 (H30.12末)	46,133	4,972		4,511	4,439	4,048		10.78%	8.77%	(R2年度) R3.3.31 (R1.12末)	45,262	13,031	8,059	11,039	10,829	9,784	5,736	28.79%	21.62%	(R3年度) R4.3.31 (R2.12末)	44,440	17,520	4,489	16,390	16,280	15,564	5,780	39.42%	35.02%	(R4年度) R5.3.31 (R3.12末)	43,449	34,126	16,606	31,026	30,642	29,173	13,609	78.54%	67.14%	(R5年度) R6.3.31 (R4.12末)	42,556	35,930	1,804	33,649	33,510	33,058	3,885	84.43%	77.68%
締日	人口	申請件数	申請増加数	発送件数	交付前設定	交付						交付増加数	申請率				交付率																																																			
					合計	合計																																																														
(R1年度) R2.3.31 (H30.12末)	46,133	4,972		4,511	4,439	4,048		10.78%	8.77%																																																											
(R2年度) R3.3.31 (R1.12末)	45,262	13,031	8,059	11,039	10,829	9,784	5,736	28.79%	21.62%																																																											
(R3年度) R4.3.31 (R2.12末)	44,440	17,520	4,489	16,390	16,280	15,564	5,780	39.42%	35.02%																																																											
(R4年度) R5.3.31 (R3.12末)	43,449	34,126	16,606	31,026	30,642	29,173	13,609	78.54%	67.14%																																																											
(R5年度) R6.3.31 (R4.12末)	42,556	35,930	1,804	33,649	33,510	33,058	3,885	84.43%	77.68%																																																											
財政効果額の算出根拠																																																																				
結果の要因分析・今後の課題	<p>国のポイント事業は終了し、今後はポイント付与による取得は見込めない。 防災課情報DX班と協力し、マイナンバーカードの利活用、利便性の向上、及びサービスの拡大等の検討が必要</p>																																																																			
今後の取組方針	<p>未受取のカードが保管されていることから、受取勧奨通知を発送し、交付を促していく。 令和4年7月から始めたマイナンバーカード業務のための、木曜日時間外受付及び休日開庁や事業所への出張申請は継続する。 また、新たに個別訪問の実施を開始し、これまで以上に申請しやすい環境の提供を行う。</p>																																																																			

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部		
取組項目	(1) 行政手続きのデジタル化		担当課室	防災課		
具体的な取組	2 各種申請のオンライン化の推進					
取組内容	行政事務の効率化と迅速化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、電子申請も可能な手続きの拡大を行う。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子申請手続きの推進	計画	調査検討・予算化	推進	手続拡大		
	実績	調査検討・予算化	汎用的電子申請システムの導入・構築完	手続拡大		
電子申請の種類	計画	子育て15業務	15業務	40業務	50業務	55業務
	実績	子育て12業務	35業務	49業務		
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>【電子申請手続きの推進】                  県及び県内各市町で共同調達した汎用的電子申請システムを、令和4年10月から本市でも導入（令和5年2月より運用開始）し、ぴったりサービスへの案内連携と汎用的な電子申請などが行えるようシステムの運用を開始した。</p> <p>【電子申請の種類】                  マイナポータルぴったりサービスにおいては、令和5年度中に特例転出・転入（引越越しワンストップサービス）の6手続を追加し、32業務を開始した。また、汎用的電子申請システムで17業務の運用を行い、新型コロナワクチン接種券交付申請書をはじめ、各種アンケート調査など、合計1799件の利用があった。システム運用から2年目を終了し、昨年度の約4倍の利用があったことは、今後の電子申請手続を拡大していく上で大きな前進となった。</p>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>令和4年度デジタル基盤改革支援補助金（自治体オンライン手続推進事業）によりオンライン手続きに関するネットワーク設定を整備することに付随して、令和5年度に特例転出・転入（引越越しワンストップサービス）の6業務をオンライン化することができ、国の示す「特に国民の利便性向上に資する手続等に係るオンライン化取組」を基本的には達成することができた。</p> <p>汎用的電子申請システムの利用は大きく広がったが、特定の部署のみ利用が進んでいて、進んでいない部署との格差が広がっている。</p>					
今後の取組方針	<p>汎用的電子申請システムの利用拡大を目指す為に操作研修等や手助けを行い後押しする。</p> <p>また、令和5年度より汎用的電子申請においてキャッシュレス納付が可能となったことから、今後は手数料を必要とする手続も電子申請化を進めていく。（担当課への支援を進める。）</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	3. スマート自治体の推進	担当部局	総務部			
取組項目	(1) 行政手続きのデジタル化	担当課室	管財契約課			
具体的な取組	3 工事における電子入札の拡大					
取組内容	公共工事の透明性と公平性を高めるとともに、新型コロナウイルス感染症の対策として、工事金額1,000万円未満の指名競争入札に、市内業者へアンケート調査を行いながら、電子入札を拡大する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子入札の拡大	計画	アンケート実施	業者説明	アンケート実施	業者説明	実施
	実績	アンケート未実施	業者説明未実施	アンケート未実施		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	令和5年度にアンケート調査実施を予定であったが実施していない。 【理由】 アンケートは調査は実施していないが、令和5年度から電子入札の制限付き一般競争入札について、土木Cランクまで対象拡大を図ったこともあり、地元建設業者を対象とした業者説明会において電子入札についての説明を行った。しかし、令和5年度に実施した制限付き一般競争入札において土木Cランクの業者からの応札者数が少なかった。指名競争入札の対象となる土木Cランクの業者は中小企業がほとんどであり、まだまだ電子入札を実施するためのICカードの取得方法や電子入札に対する理解が乏しいことが判明した。					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	・電子入札の場合、同じ日に開札を行う複数の工事を同時に落札する可能性がある。入札会場で行う場合は、手持ち工事数や落札状況に応じて業者はその場で入札辞退等の対応もできるが、電子入札は、そのような対応ができず、最悪の場合は契約辞退となり、指名停止などの処分を行う場合もある。入札件数が多い災害復旧工事は1,000万円未満の少額工事が多く、対象工事の種類及び金額の設定について、入札の不落不調の減少にも繋がる内容になるよう検討が必要である。					
今後の取組方針	・令和5年度当初に発注基準の見直しを行い、令和5年度から制限付き一般競争入札（電子入札）に初めて土木のCランクの業者が参加できるようになった。そのため、電子入札に対応するために業者の導入準備が進むことが予想され、電子入札の拡充を行いやすい環境が整いつつある。業者の高齢化が進んでいるため、すべての業者が電子入札を導入するのは難しいと思われるので、電子入札の拡大幅について、業者の意見を聞きながら検討を行う。					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	3. スマート自治体の推進	担当部局	総務部			
取組項目	(2) 行政事務の効率化	担当課室	総務秘書課			
具体的な取組	1 押印申請の見直し					
取組内容	申請手続の簡素化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、押印申請の見直しを行う。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
押印申請の見直し	計画	検討・実施	実施			
	実績	実施	実施	実施		
押印廃止割合	計画	50%	80%	100%	100%	100%
	実績	50%	55%	66%		
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	3月末、9月末時点で見直し状況の調査を行い、見直しを推進した。					
財政効果額の 算出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	請求書、法人の申請書など押印を必要とする書類があるため。					
今後の取組方針	引き続き、見直し状況の調査を行い、推進を図る。 また、押印見直し方針について、適宜改定を行う。					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部		
取組項目	(2) 行政事務の効率化		担当課室	防災課		
具体的な取組	2 AI, RPA等の利活用					
取組内容	申請書等から業務システムへのデータ入力作業、機械的な条件判断を伴う作業について、AI, RPA等のICTを活用することで行政事務の効率化を図る。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標	計画	実施		拡大		
	実績	2業務	5業務	2業務		
AI-OCRの導入	計画	実施	拡大			
	実績	1業務	3業務	7業務		
RPAの導入	計画	-	導入	拡大		
	実績	-	5業務	8業務		
ノンプログラミングWebデータベースの活用 (UnitBase)	計画	-	導入	拡大		
	実績	-	5業務	8業務		
令和5年度取組実績	<p>①AI-OCRの活用 1. 後期高齢者医療75歳到達者一覧に手書き記入されている被保険者番号のデータ化 (毎月4時間30分削減)、2. セミナリヨ現代版画展出品一覧表のデータ化 (86.9時間削減)</p> <p>②RPAの活用 1. 人事評価シートから集計ファイルへの貼付作業 (8時間20分削減)、2. 有害鳥獣捕獲報償金伝票作成 (5.5時間削減)、3. 財政課における補助金等調書集約 (124.3時間削減)、4. 全棟調査システムの全情報を印刷し取り出す (1000時間削減)、5. 委託者自己負担の損害保険料納付書作成 (8時間削減) ほか</p> <p>④UnitBaseの活用 1. いーとばいチケット交付 (577時間削減)、2. タクシー券交付 (85時間削減) ほか</p>					
財政効果額の算出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>①AI-OCRについては、業務数は減少したものの、令和6年度からの運用に向けて、福祉医療費申請書 (福祉課)、し尿未納者一覧 (衛生業務課) のデータ読み取りと取り込みの準備を進めるなど、更なる業務効率化が図られるよう準備を進めている。</p> <p>②RPAについては、新たに4業務の自動化を実施した。特に税務課における「全棟調査システムの全情報を印刷し取り出す」という作業は、手作業で行うと膨大な業務時間数となるが、業務時間の大幅な短縮が可能となり、業務時間の削減による効率化を図ることができた。</p>					
今後の取組方針	<p>AI-OCR及びRPAについては引き続き利用拡大を進めていく上で、自動化に向く業務・作業を見極めながら推進し、削減された人的作業時間を自動化に向かない業務・作業に有効活用できるように改善していく。</p> <p>また、ノンプログラミングWebデータベースについては、業務上のデータ整理がエクセル等で管理されているものの、うまく整理されなかったりマクロや関数等の修正ができず正確性に問題が出たり使えなくなる問題を解決することが可能となり、費用をかけずに簡単なシステムの代わりを成すこともできるものとして広く利用拡大を目指していく。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	3. スマート自治体の推進	担当部局	総務部			
取組項目	(2) 行政事務の効率化	担当課室	総務秘書課			
具体的な取組	3 電子決裁の推進					
取組内容	行政事務の効率化と迅速化を図るとともに、ペーパーレス化を推進するため、全ての決裁を電子化する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子決裁の推進	計画	各種手引き改定 →	推進	→	→	→
	実績	→	→	→	→	→
電子決裁率	計画	51%	100%	100%	100%	100%
	実績	67%	76%	85%		
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	3月末、9月末時点の取組状況を周知し、見直しを推進した。また、令和4年度の起案の電子決裁が60%未満の部署及び令和5年度の起案の電子決裁が80%未満の部署には、取組目標の設定を行い推進を図ることとした。					
財政効果額の 算出根拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	添付資料が多い（容量が大きい）ため、電子決裁での対応が困難なものがある。また、決裁権者に直接説明を行い、決裁を行うものがあるため。					
今後の取組方針	引き続き取組状況を周知し、電子決裁の推進を図る。 また、令和6年度は電子決裁が80%未満の部署ごとに、取組目標を設定し、推進を図る。					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	3. スマート自治体の推進	担当部局	総務部			
取組項目	(2) 行政事務の効率化	担当課室	防災課			
具体的な取組	4 庁内における会議の効率化					
取組内容	WEB会議及びペーパーレス化の推進により、庁内における会議の効率化を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会議環境の整備	計画	整備	推進	システム導入		
	実績	整備	追加整備・試験運用	システム導入		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>令和5年10月にペーパーレス会議システムを導入し、西有家庁舎に場所を絞り、スモールスタートで開始する。          また、システム利用に必要な専用端末を整備するとともに、職員を対象にシステムの操作説明会を開催した。          年度末には、システムの運用に必要なWi-Fiの工事が完了し、全庁舎での運用が可能となったため、操作説明会の開催や専用端末の貸出等システムの利用方法について周知を行う。</p>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>当初の予定どおり、システムの導入をはじめ、必要な環境や専用端末を整備するなど、運用開始に向けた準備が完了した。          ペーパーレス化はデジタル技術活用的前提であることから、紙中心の業務スタイルから脱却し、ペーパーレス化による業務を推進する。</p>					
今後の取組方針	<p>会議資料準備の効率化はもちろん、会議参加者の利便性も向上させる。また、資料を一元管理することで、ペーパーレス化によるコストの削減だけではなく、大量の資料の中から必要な資料を即座に探することができるなど、全体的な業務効率化を図っていく。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部		
取組項目	(2) 行政事務の効率化		担当課室	人事課		
具体的な取組	5 職員の出退勤管理のシステム化による業務の効率化					
取組内容	出退勤管理システムを導入し、出退勤時間の把握、時間外勤務時間の集計における事務の簡素化を図り、業務の効率化を行う。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出退勤システムの導入	計画	調査・研究	導入経費予算化	システム改修	導入・運用開始	
	実績	調査・研究	導入経費予算化	システム導入		
効率化による削減額(千円)	計画	-	-	330	330	330
	実績	-	-	-		
	現計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>庶務事務システム（時間外勤務管理及び年末調整事務）にかかる導入経費を令和5年度当初予算に計上し、導入を行った。</p> <p>ただし、令和5年度は試験運用の段階のため、効率化によるコスト削減額は算出していない（本格稼働は令和6年4月から）</p> <p>なお、「出退勤」については、導入経費やマイナンバーとの連携等も含め検討したが、導入コストが高く、再度、他の方法も含め再検討することにした。</p>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6.3に職員へデモ環境を整え、実際に操作してもらい、令和6年度から運用開始に向けて進めた。</li> <li>・導入後の課題としては、現時点ではないが、今後は、運用を行いながら改善すべき点がないかを確認しながら、運用を図っていく必要がある。</li> </ul>					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年休等及び時間外勤務管理システムを運用開始し、個人の業務時間の見える化による意識改革や申請、決裁、集計の簡素化による業務の効率化を促進する。</li> <li>・出退勤管理については、マイナンバーカードや既存のICカードを利用したシステムまたはノーコードツールによるシステムの導入について検討する。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	4. 効率的な組織の構築と職員力の向上	担当部局	総務部			
取組項目	(1) 効率的な組織の構築	担当課室	人事課			
具体的な取組	1 定員適正化計画の推進					
取組内容	第2次定員適正化計画に基づき、新規採用者数を退職者数の概ね2/3に抑制し、職員数の適正化を図る。また、国における定年延長の動向に注視し、必要に応じて定員適正化計画を見直す。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画	計画見直し検討	検証	第3次計画検討	第3次計画策定	検証
定員適正化計画の検証・見直し・策定	実績	計画見直し検討	検証	検証		
	計画	460	447	452	447	440
職員数(人)	実績	443	437	435		
	計画	10,500	56,000	38,500	56,000	80,500
財政効果額(千円)	実績	70,000	91,000	98,000		
	令和5年度取組実績					
令和5年度取組実績		<p>令和5年度当初職員数 435人(一般職:399人、再任用職:36人)          ※再任用短時間3名を除く。退職派遣1名を除く。</p> <p>■【参考】令和5年度当初以降の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般職 令和5年度退職者 14人(60歳時:5、定年前退職:8、免職:1) 令和6年度新規採用15人</li> <li>○再任用 令和5年度離職者等 6人 (満了▲5、中途▲1、短時間変更▲1、派遣終了+1) 令和6年度新規再任用 0人(定年引上げのため、なし)</li> </ul> <p>※令和6年度当初職員数 430人(一般職:400人、再任用職:30人)          ※再任用短時間2名、定年前再任用短時間2名を除く。</p>				
財政効果額の算出根拠		<p>R1 職員数463人-R5 職員数435人=28人×3,500千円=98,000千円</p> <p>【参考:全会計合計】          令和1年度人件費決算額 3,851,398,360円-令和5年度人件費決算額          3,592,648,698円=258,749,662円</p>				
結果の要因分析・今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次定員適正化計画に基づき、新規採用者数を退職者数の概ね2/3に抑制し、職員数の適正化を図ることとしているが、定年延長制度の導入に伴い、定員適正化計画の人員が適正なのかを検証しながら、新規採用者数を検討する必要がある。</li> <li>・令和5年度から定年延長制度を導入することとなり、定員適正化計画を見直す必要がある。</li> </ul>				
今後の取組方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・恒常的に時間外が行われている部局の業務改善を行いながら、適正人員の把握に努める。</li> <li>・現状の各部局の配置人員を踏まえて定員適正化計画に沿った配置人員計画(案)を作成し、各部局の意見を聞きながら定員適正化計画の検証を行うとともに、令和5年度から定年延長制度が導入されたため、定員適正化計画を見直す。</li> </ul>				

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	4. 効率的な組織の構築と職員力の向上		担当部局	総務部		
取組項目	(1) 効率的な組織の構築		担当課室	財政課		
具体的な取組	2 支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定					
取組内容	人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした支所機能の適正配置に向けた基本方針を策定する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針の策定	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
	実績			方針たたき台(素案)作成		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<p>持続可能な行政運営の確立を図るため、人口減少を前提とした市内全ての公共施設の適正規模・適正配置の一環として、支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定に向け、令和5年度は以下の取組を行った。</p> <p>R5.10~R6.1 人事課、財政課、管財契約課、市民課の課長・班長級による関係課会議を開催、協議し、「たたき台(素案)」を作成</p> <p>R6.2~3 令和5年度部局長に対して「たたき台(素案)」に対する意見を聴取</p> <p>R6.3~ 部局長の意見を参考に、「たたき台(素案)」を逐次修正</p>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>支所庁舎をはじめ多くの公共施設が老朽化し、経常的な管理経費が財政運営を圧迫しているうえ職員数も減少している中、今後公共施設や組織体制を現状の規模で維持し続けることは、建築物の耐用年数や将来人口、それに応じた職員数を考慮すれば現状維持は不可能。</p> <p>一方で、地区によっては行政窓口が遠くなる、行政の小回りが利かなくなる等の市民側のデメリットも生じることから、市民の理解を得るための方法や内容を一定程度盛り込む必要がある。</p>					
今後の取組方針	<p>令和5年度中に作成した「たたき台(素案)」をベースに、①本庁舎や支所庁舎の耐用年数、②市の財政状況、③市内各地区の将来推計人口、④職員の将来的な定員、⑤市民窓口の利便性の急激な低下防止の観点をもとに、目指すべき行政機構の将来像の設定と年限、それに至る再編スケジュールの検討を行い、基本方針案の編成に向けた取組を進める。</p>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	4. 効率的な組織の構築と職員力の向上		担当部局	総務部		
取組項目	(2) 職員力の向上		担当課室	人事課		
具体的な取組	1 職員の資質向上と意識改革					
取組内容	人材育成基本方針（改定）に基づき、市民ニーズの多様化など職員を取り巻く環境の変化に、限られた職員数でも対応できるよう、人材育成、組織力強化を推進する。また、適正な人事評価の実施により、職員一人ひとりの「やりがい」「やる気」を掘り起こし、自己啓発、自己開発を促すことで個人の能力を最大限に発揮させるとともに、組織をあげて人材の育成に取り組んでいく。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人事評価の処遇への反映	計画	昇給・勤勉手当への反映		昇任・昇格等反映方法検討		
	実績	昇給・勤勉手当への反映	昇給・勤勉手当への反映	昇給・勤勉手当への反映		
評価者研修の実施回数	計画	2	2	2	2	2
	実績	2	2	3		
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全職員を対象に、前年度人事評価結果を昇給・勤勉手当に反映した。</li> <li>■評価者研修の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>①評価者研修会（目標設定）5月16日（午前2回・午後1回、個別対応）開催 対象者50名、41名参加（82.0%）、※未受講者は個別で説明。</li> <li>②評価者研修会（評価方法）11月7・8日（午前・午後の各1回×2日）開催 対象者50名、46名参加（92.0%）</li> </ul> </li> <li>■その他             <ul style="list-style-type: none"> <li>③被評価者研修会の開催。5月23日（午前・午後1回）、24日（午前1回）新規採用者、帰還職員など 13名</li> </ul> </li> <li>●職員の意識改革と資質向上を図るため、各種研修会等へ参加させ、職員の能力開発に取り組んだ。</li> </ul>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価結果を職員の処遇（昇給・勤勉手当）に反映しているが、昇任・昇格、降任・免職の分限処分に反映していない。分限処分への反映については、評価方法等の検証・見直しを行いながら、検討していく。</li> <li>・研修の参加者について、階層別研修には多くの参加があるが、能力開発研修には自ら参加する職員は少なく、自己啓発、自己開発が停滞している。</li> </ul>					
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な人事評価を実施するため、評価者研修等を行い評価制度の向上を図る。</li> <li>・人事評価検討委員会を開催し、評価及び給与等へ反映について検証を行いながら制度の充実を図る。</li> <li>・個々の職員の人事評価結果を基に補うべき能力を分析し、能力向上に繋がる研修会等へ参加させ、職員の能力が最大限に発揮できるよう職員の能力開発に取り組む。</li> </ul>					

令和5年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	4. 効率的な組織の構築と職員力の向上		担当部局	総務部		
取組項目	(2) 職員力の向上		担当課室	管財契約課		
具体的な取組	2 公共工事の品質確保					
取組内容	工事の日常監理及び成績評定に関する能力の向上と公平性を確保するため、研修等を通じて職員の資質向上に努める。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
工事成績評定に関わる研修の回数	計画	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1		
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和5年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事担当職員の工事監理業務を向上させるために外部講師による研修を実施した。 (1回：参加者27人)</li> <li>・土木工事技術検査の具体的な進め方の研修に2名が参加した。</li> <li>・工事担当職員による工事成績評定実施について指導及び助言を行った。 (工事成績評定対象工事112件中76件)</li> <li>・工事担当課長及び班長会議を実施した。(2回)</li> <li>・検査技術習得のために長崎県の検査に臨場した。(2回)</li> <li>・初任者を対象とした職員研修を実施した(1回)</li> </ul>					
財政効果額の拠出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>公共工事の品質確保については、監督職員の工事監理に対する資質や検査職員の検査能力を向上させる研修や完成検査時の指導・助言を継続的に実施しているが、監督業務の多様化や異動等で経験豊富な職員の減少が進む中、受注者に対して指導が行き届かない面もしばしば見受けられた。</p>					
今後の取組方針	<p>今後も継続して研修会等を開催し、監督職員、検査職員の技術力向上を図る。          なお、令和5年度に初めて工事監督業務の経験が少ない職員を対象に研修を実施した結果、設計から施工までの基礎が習得されたので今後も継続して行う。          また、施工プロセスチェックを通じて助言・指導を行い、監督職員及び施工業者の育成を図る。</p>					